

■ エリア指定の考え方



地域の特徴を踏まえた景観づくりを進めていきます。栗東市も応援しますので、一緒にがんばりましょう。お気軽にご相談ください。



景観形成推進地域
 ・中山道景観形成推進地域
 ・東海道景観形成推進地域
 ・(都) 下笠下砥山線景観形成推進地域

何より地元の意識が大切です



百年先の次代へ
“ 風格都市栗東 ”

栗東市域全域です

栗東市景観計画区域

景観形成推進地域

地域の将来像の実現に向けて、地域のみなさんの合意によって景観協定の締結、景観地区を目指します。

景観協定

さらに熟度が高まれば...

景観地区

景観地区(地域地区)
 地域住民の主体的な景観形成基準の検討を促し、地域が目指す景観像の実現に向けた支援(修整整備)を検討します。

景観協定とは
 市民のみなさんが主体的に定める景観に関するルールです。建物の形態や色彩、植栽についてなど、個性的なルールづくりができます。
 地域住民の合意に基づき、都市計画手続きにより、強固な規制を導入します。



栗東市 都市計画課
 〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号
 TEL.077-551-0349 FAX.077-552-7000
 E-mail toshikeikaku@city.ritto.lg.jp

・このパンフレットは「百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画」の概要を取りまとめたものです。詳しい内容につきましては、都市計画課またはホームページにある計画書をご覧ください。

栗東市景観計画